

午後1時50分再開

○議長（柴田裕隆君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、11番平田梯子議員の質問を許可します。11番平田梯子議員。

（11番平田梯子君登壇）

○11番（平田梯子君） 皆様、こんにちは。11番議員の平田梯子でございます。

けさのラジオを聞いていましたら、国の予算が衆議院を追加したけれども、いつまでお金が続くかわからないという論説委員の話があっておりました。非常に暗い気持ちになるのですが、自然の移ろいはそんなことと関係なく進んで、ウグイスがことしは本当に上手な鳴き声を初めから聞かせてくれるという、前本当に赤ちゃんウグイスだなというような声を毎年聞いてたんですが、大人になったウグイスのさえずりを聞きました。また、バサロの前の菜の花も真っ黄色に咲いておりました。今度の議会は、森田市長誕生されて初めての本格予算案の提案です。楽しみでもありますが、市民としてしっかり審査をしながら、まちづくりへの思いを届けていきたいと思っております。

それでは、3点にわたって質問をさせていただきます。よろしく申し上げます。

（11番平田梯子君降壇）

○議長（柴田裕隆君） 11番平田梯子議員。

○11番（平田梯子君） まず、最初の質問は、出前市長室設置についてでございます。

こんにちは市長室という形で、市長みずから市民と会っておられることを承知いたしております。市民にとっては開かれた市政、市の政治であり、今後も推進していただきたいと望むものです。

しかし、市民から見ますと、まだまだそのあり方についてわかりにくく不透明な部分もあります。住民の実態にじかに触れていただくことを望む意味で、こんにちは市長室のあり方について質問をいたします。

第1点でございますが、市長就任後、まちづくりについて市民との懇談をどのような団体とどんな形で、何回行われましたでしょうかお尋ねします。

○議長（柴田裕隆君） 総務部長。

○総務部長（樋口信尋君） どんな団体とどんな形で、何回行ったかという質問でございます。

多くの懇談の場がありましたが、例えば地域審議会や区会長理事会、それから学童保育所「わんぱくクラブ」、それから朝倉市女性ネットワーク、小中学校のPTA役員などの団体、グループと庁舎内や庁舎外で約15回ほど行っております。これは業務の関係上、直接市の担当者が設定したものや団体、グループから懇談の申し入れがあったもの、関係課が日程調整を行い、開催することとなったものがあります。

また、テーマを設けたもの、フリーディスカッションで行ったもの、さまざまな形態で開催をしております。このほかにも地域のイベントや祭りに出向いた際に、市民の皆さん

の生の声を聞くように努めてきたところでございます。以上でございます。

○議長（柴田裕隆君） 11番平田悌子議員。

○11番（平田悌子君） 15回ほど行われたということですが、9月の私の一般質問で、前市長が行っておられた語ろう市長室は、これはみんなで考えるまちづくりの一環としての懇談会という位置づけがされて、語ろう市長室を意義づけられて、こんにち市長室になったんだと思いますが、その中の懇談でどのような懇談が行われたんでしょうか。

○議長（柴田裕隆君） 企画政策課長。

○企画政策課長（高良恵一君） 先ほど部長が申しあげましたように、テーマを設定したもの、しないもの、いろいろございます。わんぱくクラブ等につきましては、わんぱくクラブでの具体的な保育のあり方とか、そういうものの意見交換で、これからの学童保育のあり方をどうするのかということで、非常に楽しく懇談、あるいは貴重な御意見をいただいております。

また、地域審議会等につきましては、これは合併後、各地域のいろんなまちづくりについての審議をしていただいたところでございますけども、各地域におけるまちづくりの意見書といったものを取りまとめて提出をしていただくとか、そういったことでの開催がなされております。

○議長（柴田裕隆君） 11番平田悌子議員。

○11番（平田悌子君） その件に関しまして、例えば学童保育所とお話なされたというのは、非常に私どもにとってもうれしいことですが、各所で立ち上げられておりますが、学童保育所の代表者の意見としてとらえられたのか、一般化したものであるのか、そこだけの学童保育所の問題であるのか、その点についてはどのような判断をしておりますか。

○議長（柴田裕隆君） 企画政策課長。

○企画政策課長（高良恵一君） それは、その場には担当であります福祉事務所と部長も入っておりますので、それは全体の問題も含めてそういう問題があるのだということにとらえ方をしているところでございます。ごく一部の意見ということではなくて、それはわんぱくクラブ以外にも学童保育所、至るところにありますから、そういうことも当然それを課題としながら、他のクラブはどうかと、他の学童保育所の運営はどうかということについては、所管課としては十分聞いていると、考えているというふうに私は理解をしております。

○議長（柴田裕隆君） 11番平田悌子議員。

○11番（平田悌子君） ちょっと話が深まりましたので、その点について実は学童保育所自体が、ほかの学童保育所が、こんにち市長室との毎年懇談を行っていることすら知らないわけです。私は代表者の言葉としてとらえられたら非常に困ると、実際あったことは、先ほどもずっと地域性の問題が出ておりますが、学童保育所のあり方に関しましても一カ

所一カ所違うと。杷木に関しましては4小学校あって、2小学校にしか学童保育所がない。じゃ学童保育所がないところが、あるところに長期夏休み、冬休みに預けに来るわけです。そういう実態を私はわんぱくクラブとの会合ではあっていないのではないかと、なぜなら来年度はそれはやめてほしいという話がありました。代表としてとらえられては困ると思っております。

それから、障害者の児童障がい児・者を持つ親の会が杷木にございますが、甘木のほうの障害者団体との懇談会は毎年あっている。杷木の障害者の親の会の団体のほうにあったんでしょうという話があったと、そんなのがあってるんですかというふうに私に問い合わせがありました。それは申し込まなければやらないよということでしたが、あることすら、こんにち市長室に申し込んでいいことすら知らない。だから代表者としてとらえられては困るということを感じております。そういうことです。

それでは、その次、2点目ですが、その中では、いわゆる補助金を受けている団体もありますが、補助金とか、助成金とか、そういう維持とか、経費削減の折ですから今までの補助金を維持してほしいとか、そういうお話はあっているんでしょうか。

○議長（柴田裕隆君） 企画政策課長。

○企画政策課長（高良恵一君） 先ほど申し上げました15の例えばの団体でございますが、それについてどういう話が詳細にあったかというものは、私、承知はしておりません。基本的にはこんにち市長室、これから議員御指摘のように、周知が不十分だったということについては反省をしておりますので、きっちりもう一度整理をして広報とか、そういうものに載せたいと思いますが、これについてはまちづくりの前向きな意見を言う場であるというふうにとらえております。当然要望、陳情は大事なことでございますので、これとはちょっと切り離れた場であるということと考えてるところでございます。

○議長（柴田裕隆君） 11番平田悌子議員。

○11番（平田悌子君） 私もそれはぜひ望みたいと思います。今からの協働のまちづくりにとってはとっても大事なことであり、こんにち市長室の申し込みの際にもそういうことはきちんとお話をされて、いわゆるダークな暗い部分の市政があってはいけないと、今後まちづくりをする中で大事なことであり私は思っておりますし、願っております。

それでは、懇談をされた中で、住民との懇談の必要性について市長の見解をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） 市長に就任させていただきまして10カ月過ぎたわけでありまして、その間にもろもろの団体等と懇談の場を持たせていただきました。先ほど補助金等が出てくる団体については、そのことについて要望等があったかという話ございましたが、基本的にはそういったものは余りなかったように思っています。

ただ、どうしても話の途中に出てくる場合があります。それは私はされても、本来はな

いほうがいいんだろうと思いますが、されても、これはやむを得んこと、それから先、判断するのは私の判断であって、その場に出てきて補助金を維持ですとか、増額を要望をされたから、はいというわけにいきませんので、それから先、判断するのは私でありますので、その点は要望があったから、すぐ市長、はい、そうしますというわけじゃございませんので、その点は御理解いただきたいと思います。

その上で、市民との懇談の必要性についてということでもありますけども、私は市長になって行政運営をしていく上で、市民の皆さん方と懇談をする、あるいはいろんな意見交換をするということ、これは重要なことだというふうに私の中で位置づけをしております。多くの市民の皆さんと対話をしながら、市民の声を聞きながら、そのことを市政に反映していく、それは100%は無理かもしれんけど、そのことを参考にして市政運営をさせていただくということは、ひいては、私が選挙中に言いました、いわゆる親と子と孫と一緒に住む地域をつくりたいと、そのことの実現につながる一つの方法だろうというふうに考えております。

○議長（柴田裕隆君） 11番平田悌子議員。

○11番（平田悌子君） 補助金とか、いろいろお話は、その折に少しは話のついでで出るかと思いますが、私は9月議会で市長おっしゃったように、陳情などはあくまでも要望として精査して行うという、その姿勢をきちんと私はやっていただきたいし、今後の森田市政がどうなるのかというところで住民が見ていますので、その姿勢はぜひ堅持していただきたいと思っております。

施政方針の中に重点施策の第3の柱として、次代へつなぐ協働の朝倉市づくりが述べられています。協働のまちづくりをするに当たって住民の懇談の中で、どんな懇談をなさるのが必要なのか、何でやろうかということですが、今お答えが少しあったようでございますが、もうちょっと詳しく市長のお気持ちをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今もお答えしました。いろんな市民の考え方、価値観というものは非常に多様なものがございます。そういった懇談の場で、それぞれお聞かせをいただくこと、それは非常に私にとって大事なことだというふうに認識しておりますし、そのことを通して、先ほど申し上げましたように言われたことを100%やるというわけじゃなくて、そのことを聞いて、そしてその上でいろんな施策をやっていくということの一つの大きな私にとっては参考になるといいますか、そういう場所だというふうに考えております。

ですから、今後も先ほど課長のほうから答弁ありましたけれども、確かにこんにちは市長室の場合、実は私自身も非常に悩んでおるといのか、考えておったんですけども、きっちりと1日日にちを確定するのは非常に難しい、いろんな仕事がございますので、その中であいたときにと言ったら失礼ですけども、比較的時間的にゆっくりあったときにやったということがございますので、そこらあたり今後担当課含めて検討をしていただいて、も

う少し市民の皆さん方にわかりやすい形で行うべきかなと、今そういうふうに思っております。

○議長（柴田裕隆君） 11番平田悌子議員。

○11番（平田悌子君） ありがとうございます。それで、こんにちは市長室を先ほど申し上げましたように、旧甘木市の方はよく御存じですけれども、そんなシステムがあることすら知らない、この一般化と、それから広報をぜひお願いしたいと思います。

しかしながら、この間女性団体、女性ネットワークとの懇談をしていただきました。時間と人数が限られておりました。私どももテーマを絞って、農業と商工業のこの意見を申し上げたんですが、その中で農業を営む女性が農業の問題について申し上げました。

1つは、鳥獣害防止についてでございました。行政のほうからは、補助金制度についてのお話がありました。しかし、問題点は補助金制度は知っているんですね。既に農業助成は知っている、けれどもそれが3世帯一緒であったり中山間地域であったら使いにくい、それでもどんだん山を下ってシカやイノシシが来ている、いわゆる柿の生産も山の上のほうはやめられたところもあるので、人もどんだん山を下らなくてはいけないけれども、イノシシ、シカも下ってきている。でも耕作放棄地をなくしたいというのが農業女性の気持ちでございました。補助金制度だけでちょっと終わったことは残念だと思います。

2点目は、認定農業者については農業経営改善計画にのっとり支援措置があるんだけど、零細農家や水の涵養の役目を果たしている中山間地域の耕作面積が多くない農家の後継者とか、担い手不足に対する対策についてのことを彼女は言ったんですが、なかなかその話が深まりませんでした。問題提起したものは農業の専門家ですから、そのあたりの懇談をしたかったわけです。けれども、もう一つ商業の問題もございまして、時間もお忙しい中に1時間をいただいたわけですので、深まりませんでしたという、私は外から見ていて実感しました。

それで、本当にこんにちは市長室も残していただきたいんですけども、せっかく時間をとっていただいて、そんな何となく不消化で、市長もそう思われるでしょうし、住民もそう思う。せっかくの機会ですので、それから支所でのこんにちは市長室もいつおいでになるかわからないし、支所に行った住民も市長の顔を見ても、お話ししていいかどうかもうわからない状況です。お声かけていいかどうかもうわからない状況です。私は、今から協働のまちづくりをするには行政と住民の情報の共有が、心をつなぎ合うことが必要であると思います。市長も、例えばさっき観光の話がありましたが、観光、商工業、農業やいろんな現場に触れられて、生の声をぜひ聞いていただきたいと思っています。実態を知ってまちづくりに取り組んでいただきたいと思うし、そんな期待をしております。

そして、市長のお言葉で目指すまちづくりを語っていただきたい、そんな意味で私は出前市長室と申し上げました。こんにちは市長室の出前、地域に出向いてそういう懇談の場を持っていただきたいというのがきょうの私の質問でございましたが、いかがでしょうか。

○議長（柴田裕隆君） 総務部長。

○総務部長（樋口信尋君） 市民との協働に必要なものは市民への情報提供を進め、行政と市民との情報の共有化が必要不可欠であります。私もこのことは同感というふうに考えております。今市長マニフェストを実行していくためにも、市民との懇談は必要であるという必要性は思いは持っております。今後広報紙やホームページを通じましてまちづくりに対する考え方を述べさせていただくとともに、今後とも市民との対話、懇談になるだけ今申します市長の自分の言葉で語りかけていくという取り組みも取り組んでいきたいというふうには思っております。

○議長（柴田裕隆君） 11番平田悌子議員。

○11番（平田悌子君） 例えば、私の地域の住民がまちづくりについて農業のことでもいいですが、先ほどのもうちょっと話を深めたい、より多くの、あそこでは20人ぐらいしか来れませんし、時間的なものもありますから、夜8時からサンライズに集まりますので、設定をしますからおいでしていただけませんか、ひざを交えてお話、必ずしもそのときのお話が市政に実現するという意味ではなくって、生の声を聞く機会をつくっていただきたいという、そういう出前市長室の設置をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（柴田裕隆君） 企画政策課長。

○企画政策課長（高良恵一君） 先ほど部長も申しあげましたように、市としましては出前市長室という名称ではなくて、あくまでもこんにちは市長室ということで、これにつきましては、場所等については、例えば本庁の会議室だけと限ることではなく、当然杷木、朝倉の支所、その場合ありますし、それ以外の場所もあるのではないかというふうなことを考えています。この辺についても一度、こちらのほうで整理をして詰めていって、そういう方向で開催ができるように努めていきたいというふうに思っております。

○議長（柴田裕隆君） 11番平田悌子議員。

○11番（平田悌子君） 住民の要望もありますので、それから市のほうの説明責任を果たしていただくいい機会でもあると思っております。より早く私はまちづくりが前へ進むと思っておりますので、ぜひ早いうちの実現をお願いしたいと思います。ここで明確な回答をいただきたかったんですけども、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今課長、答弁申しあげました。そういうことになるとは思いますが、私としては今本庁ということではなくて、今現在も朝倉支所、杷木支所行っております。ですから、そういったものの機会をとらえて、夜ということになると、また別個な形でしなければならない。そういう機会をとらえて、私が行っておるときに、その機会と一緒にさせていただくとか、そういうものも含めて担当課に検討をさせていただく、方向性としてはやらせていただきたいというふうに思います。

○議長（柴田裕隆君） 11番平田悌子議員。

○11番（平田悌子君） ありがとうございます。ぜひ開かれた市政を行っていただきたいと思っております。

2点目に移らせていただきます。

男女でつくる朝倉市についてでございますが、これを私は初めて質問いたします。理念につきましても、先ほど13番議員が詳しくお話されました。きょうは、私は、例えばこういう言葉をよく聞きます。足を踏まれた者が痛いと言わんとわからんと、それは故意で踏んだのでなくとも、やっぱり声を上げなくてはいけない、そんな気づきが必要な部分についてお話させていただきたいと思えます。私は、男女共同参画というのは女性が男性より優位に立つとか、そういうことでなくって、同じ人として扱える、まちづくりの一人の構成員として同じような立場で参加するという市政をつくっていただけたらと思っております。

それで、朝倉市男女共同参画推進計画における平成21年度の事業点検・評価はどのように行われたのでしょうか、ここに報告書が、先ほどもお話ありましたが、ホームページにも出ておりました。A、B、C、D、この評価をされたことはとってもよかったと思つて、一歩前進だと思えますが、その評価の方法についてお尋ねします。

○議長（柴田裕隆君） 総務部長。

○総務部長（樋口信尋君） 朝倉市男女共同参画推進計画では、男女共同参画を推進するため、市が取り組むべき事業といたしまして6つの基本目標のもとに115の事業を掲げております。男女共同参画のまちづくりに関する施策の実施状況、それから点検・評価に当たりましては、まず事業担当課によります推進計画の進捗状況の調査を行い、実施報告書、これは男女共同参画推進計画の評価シートでございますが、こういうものを作成をいたしました。

次に、男女共同参画推進協議会へ諮問をいたしまして、事業点検・評価を行っていただき、男女共同参画推進計画の平成21年度事業点検・評価はどのような形で行われたのかということで、それから評価の統一性はあるのか、それから残された課題の周知はされているのか、政策方針決定過程への男女共同参画について具体的クォーター制導入や平成23年度までの目標、35%以上達成の障害になっているものかというものをしております。

○議長（柴田裕隆君） 11番平田悌子議員。

○11番（平田悌子君） 2つ目の質問に入ります。

委員が3班に分かれて評価をされたようですが、当時かかわられた方で評価の統一性はあったのでしょうか。

○議長（柴田裕隆君） 企画政策課長。

○企画政策課長（高良恵一君） 先ほど申しましたように、評価に当たりましては評価の判定基準を設けて、各課が策定しました男女共同参画事業評価シートに基づき、AからDまでの4段階で評価をしております。具体的には、Aはよくできている、Bは施策がなさ

れ改善が見られる、Cは施策はなされたが、成果は疑問である、Dは取り組まれていないので、目標に向かって施策を展開すると、この4段階でございます。その4段階の評価基準に基づいて審議会において、先ほど申しましたように班ごとに分かれて個別に作業をしていただきまして、その後は全体会議を設けまして、評価視点のすり合わせを行い、評価基準の統一性を確保するように努めてまいりましたが、まだ十分ではないという認識を持っております。来年度策定し、平成24年度からスタートすることになる第2期の男女共同参画推進計画には可能な限り、具体的な数値目標を設定するなど客観的な評価がしやすいように工夫をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（柴田裕隆君） 11番平田悌子議員。

○11番（平田悌子君） 3ページの評価の割合を見ますと、かなり進んでるところがありますが、Aランクの多いところとか、いろいろです。それは項目によっていろいろだろうと思います。私もなるべく統一性が欲しいなという思いですが、かなり努力されたということでございますので、それでは次の質問に移りますが、Cランクのところも幾つかあります。担当課に残された課題の周知はされているんでしょうか、評価委員の方にもちょっと聞きましたら、20年度は担当各課と評価について詰めの懇談会を持ったが、21年度はそのことを実施していないと聞いていると、そのことを踏まえて周知をどのように行ったかをお尋ねいたします。

○議長（柴田裕隆君） 企画政策課長。

○企画政策課長（高良恵一君） まず、今回は懇談会を設けていないのはそういうことでございます。事実でございます。それで、審議会のほうから答申をいただきまして、その分につきまして男女共同参画推進本部というのがございますが、これにつきましては政策調整会議のメンバーと同じ、市長をトップとする委員会でございますので、政策調整会議の中で評価結果の分析とその対応について報告及び協議をいたしました。具体的には事業点検・評価報告書を全課に配付をし、所管課が設定しております事業の改善点や審議会の意見、指摘を踏まえまして、具体的な取り組みを行うように指導しております。さらに、計画の初年度から取り組みが進んでいないすべての事業の洗い出しを行いまして、事業担当課へ本年度の取り組みの状況を再度調査をいたしまして、未実施事業の問題点とか、課題の整理を行いながら、さらなる指導を行ってきたというところでございます。

○議長（柴田裕隆君） 11番平田悌子議員。

○11番（平田悌子君） かなり努力されているようですが、私は身近なところをちょっと申し上げます。何ページですか、評価表の7ページになりますか、「行政に関わる者、議員の意識啓発をすすめます」というところが、これがCランクがついてるんです。そして、「議員に対し、講演会、セミナー等の開催を積極的に案内したい」、結局、Cランクで、「議員の参加が少ない」、どこに働きかけたかという、担当課は議会事務局で、私どもにはなかなか啓発がされていないと、実際一番住民の代表者である私たち、この議場が男



女共同参画は推進する必要があると思うんですね。何となく遠慮がちである。

私も先ほど踏まれた足の痛さは、私が言わなくてはいけない。故意にではないかもしれないけれども、じゃどうなのか、意識を変えるという努力というのはどこであろうと、私はしなくてはいけないと思っています。これが私がかかわってる、ほかの職員の方たちの状況はわかりませんが、私がいるところの意識改革については、余り働きかけがなかったという実態がございます。本当に庁舎内であっているのかどうか、例えば以前ありました世帯主を一番にして、何か家族票が来たときに世帯主の次に男の子まで書いて、女性が最後のほうにあるとか、それは変わってしまいました。これは皆さんにおかしいんじゃないということを書いてきたから、15年ぐらい前の行政内の名簿、そういうことも変わってまいりました。やっぱりきちんとした最後まで、末端と言うと悪いけど、連絡先までしなければ変わっていかないという思いがいたします。

それで、私は本当男女でつくる朝倉市にするためには、まずそのように意識を変えることが大事であると思うけれども、なかなか意識は変わりません。私も生まれ育ったときに受けた教育からなかなか変われません。

けれども、制度を変えることによって意識が変わっていくということもあります。私もポジティブアクションとか言ってる言葉です。制度をそれでは変えなくてはならないのではないということも今思っております。

次の質問に入りますが、地域では男だから女だからという理由で、異なった役割を強いる慣行が根強く残っています。この間話していましたら、まだ道路愛護に出て、男性が仕事で出ないとき、女性が出たとき身銭を出さなばいというのが私の住む杷木地域でありました。それは男の人にできること、女の人にできることとあろうけれども、一緒にそこに出て働く気持ちは変わってないと思うんですが、わざと行かないのならそういうこともありますけれども、生活している中ではそういう慣行がまだあります。

それで、行政から私は変わらなければ、地域はなかなか変わらないと考えています。基本目標の3の方針決定への男女共同参画について、道ほど遠い項目もあります。具体的施策のクォーター制の導入や平成23年度まで、来年度までの目標値35%以上到達への障害となっているものは何でしょうか。

○議長（柴田裕隆君） 総務部長。

○総務部長（樋口信尋君） 初めに、登用率の状況でございます。

ここ3年間におきましては、平成20年度が21.7%、それから21年度は24.9%、今年度につきましては25.3%で、微増という結果になっております。現状といたしましては、平成23年度での目標達成は厳しい状況でございます。要因につきましては、審議会の委員全員が充て職委員に男性が多いことや推薦団体に女性が少なく、女性が推薦されにくい、公募しても審議会によっては女性の応募が少ない傾向にございます。新たな女性人材の発掘が難しく、現職の男性の方にも再任をお願いせざるを得ないケースなどがございます。以上

でございます。

○議長（柴田裕隆君） 11番平田悌子議員。

○11番（平田悌子君） それでは、固定資産評価委員がゼロとか、文化財専門委員がゼロというのはなぜなのでしょう。

○議長（柴田裕隆君） 企画政策課長。

○企画政策課長（高良恵一君） その分につきましては各課のほうと話をする中では、専門的な知識というものがある中で、なかなか公募での委員が求められないということで、いわゆる学識経験者なり、そういった見識ということで当たっていく中では男性になってしまったというようなことでありまして、各課については可能な限り、できるだけ女性の委員をお願いをしているというところではありますが、具体的に委員を確保する中で、専門知識とか、そういうものがある中で男性になってしまったということでございます。

○議長（柴田裕隆君） 11番平田悌子議員。

○11番（平田悌子君） なかなか難しい御回答だろうと思いますが、まずは、でも、男性を選んでもらえないのでしょうか、探すときに男性を選んでもらえないのでしょうかと思います。隣組組長なんかは次の立候補者を選ぶときに、まず男性、あそこは年齢順で誰よという慣習なんかありますが、では、文化財専門委員で、歴史の学識経験者は女性に本当にいないのでしょうか、それから固定資産評価委員の方が必ずしも固定資産について詳しい方がいらっしゃるのだろうかと思います。

まず、本当に最初から女性はそういう社会的、歴史的にそういう経験を積んだ人は少ないと思っています。それも事実でございます。人脈もありません。けれども、ここを私たちは、じゃ固定資産評価委員になった人が最初から固定資産についての詳しい知識を持っていらっしゃるかといったらそうではないと、身近な人を見ると、そう感じます。

だから、そこを鍛えていく、そこをつっぼげていくというのが私はクォーター制とか、それからポジティブアクションの働きではなかろうかと思っています。どっかの段階で乗り越えていかなければ、私は前進しないのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（柴田裕隆君） 企画政策課長。

○企画政策課長（高良恵一君） 先ほど申し上げましたように、障害の要因が現在はございます。それで、クォーター制を導入した場合、特定の女性の委員の方に委員要請が集中することはないか、あるいは割り当てられた女性委員枠の確保が現実的に可能かなどの課題が依然考えられ、クォーター制を導入することによって審議会運営に支障が生じる心配が現在ないのか、そういうことを考える中では今後の検討課題ではなかろうかと思っております。

それと、目標数値の35%の部分でございます。これも当面の現実的な目標設定というもの再度検討するというので、将来の目標と当面現実的に可能な目標設定をして、それに必ず到達するというようなやり方、そういうものも検討する必要があるのではないかと

考えているところでございます。

○議長（柴田裕隆君） 11番平田悌子議員。

○11番（平田悌子君） 同じ人に集中するというのですが、やっぱり人材の発掘が足りないと思います。できなければ、私はそれは生涯学習で、そこを育てていくのが男女共同参画条例の目的であろうと思っています。女性に力がなければつけていくことが、一つの学習をすることがこの計画の目標であると思っています。私は必ずしもいいとは思いません。いっぱいいらっしゃいます。

けれども、周りの人の目があるとか、私が出たら大変なことになる、周りが、地域がということをお聞きします。ここをつっぼげないと、私はいつまでも朝倉市としてはどんと落ち込んでいると思っています。チャンスを与えることで、申しわけないんだけど、男子の区長、やむを得ずなられた区長でも、本当に私は能力をそのときに発揮されてる方がいっぱいいらっしゃいます。私はチャンスを与えることは大事であると思うし、みんながそうなればまちづくりも楽になると思います。たくさんの方が参加したまちづくり、本当に私たちは既成概念や、偏見でいないとか、できないんじゃないかという思いの中で、打破できないものがあると思っています。

それで、先ほどの御回答の中で、クォーター制もちょっと考えるし、目標値も下げるといようなちょっと私、解釈をしたんですが、そのようでございますか。

○議長（柴田裕隆君） 企画政策課長。

○企画政策課長（高良恵一君） クォーター制については、即導入をするということについては、先ほど申しました障害等もありますので、審議会、委員会、そのものの運営が支障が起こるということであれば、現時点ですぐ導入するというのは難しいのではないかと、目標値については下げるという意味ではなくて、具体的に審議会のメンバーの選出の内訳等を見る中で、どういうところであれば女性、いわゆる充て職と言われる部分については現時点はどうしても男性が多いと、じゃそれ以外に公募制がとれないのかとか、そういうことで女性の枠を広げていくということであれば、何%ぐらいなら達成できるのかと前向きに分析をしていきたいという意味合いでございます。

それと、もう一点、当然女性の委員を多く持っていこうということは当然でございますので、例えばことしの1月に開催されました区会長理事会、ちょうど改選時期でございましたので、この中では区の役職の選考に女性の登用をお願いしたいということをお一つ伝えております。人材の部分については、女性委員の発掘を行うため、朝倉市女性人材登録事業というものを立ち上げておまして、地域活動に積極的に参加している方とか、専門的な知識を持った方を自薦他薦問わず、このリストに登録していただいて、必要な時期に紹介できるような達成を整備しております。

そして、多くの登録者を得るために市の広報紙、ホームページ上で、女性人材リスト事業のPRや、講座や講演会があった場合に直接私どもの職員が出向きまして、登録のチラ

シの配布をすとかいうことでしてます。登録状況につきましては、随時市役所内全課へ情報提供をしております。特に、改選時期には女性人材リストの活用を指導いたしまして、女性委員の登用に向けて働きかけをしているところでございます。

○議長（柴田裕隆君） 11番平田悌子議員。

○11番（平田悌子君） いろんな努力をしていただいて、うれしく思います。本来女性が半分いるのに農業委員会にお願いしますと、なぜ半分なのに女性が男性に頭を下げて入れてくださいとお願いしなくてはいけないかということも、ふっと考えたら非常におかしな問題なんです。やってる仕事はやってるのになぜだろうかということも感じるのも事実でございませう。

もう一点は、それでは協議会、審議会などの役員構成に対する規約があると思いますが、その改正はどのくらいされているのでしょうか、例えば充て職がどこから何人出すとかいう規約、それは審議会たくさんありますが、何%くらい女性の登用に努めるとかいうことが書き込まれているんでございませうか。

○議長（柴田裕隆君） 企画政策課長。

○企画政策課長（高良恵一君） 今現在、審議会については26ほどございませう。具体的に女性、男性かかわらず比率が書き込まれているものについては、当然男女共同参画審議会、これには書き込みができております。そのほかの部分については、まだ書き込みができてないというようなところでございませう。今指導してませうのは、先ほど申しましませうように改選時期に女性委員の登用を積極的にお願ひしたいということで、各課のほうに指導をしているところでございませう。

○議長（柴田裕隆君） 11番平田悌子議員。

○11番（平田悌子君） 先ほどの議員のお話にもありませうように、それがどれだけ徹底しているかということで、委員をお願ひした後では女性、例えば男女共同参画推進係のほうに持ってきて、こういう委員になりました。それで、お断りできない状況になるかもしれませうので、もうちょっと徹底した段階で、委員を選定するに当たっては皆さんに話をするまでこんなことだということをおはぜひ男女共同参画係のほうで掌握していただきたいなと思ひていませう。以上、男女共同参画についてはどうにか、無理であろうけれども、無理をしながらでも進めなければ何年たっても同じ状況であるということで、ぜひ努力をお願ひしたいと思ひていませう。

それでは、最後の質問に入ります。

今度は夢を語りたと思ひます。チャレンジする子どもを育てるためにということをおし上げておひます。「子ども大学」とおは勝手につけたんですが、いわゆる生き方の専門的な方をお呼びして、子どもに将来、夢を描けるような、あるいは何か生き抜く力を与えるような、そんな大学を設置していただきたらということをお提起いたしたと思ひます。グローバル化した今日、足を地につけてしっかりと生き抜く子どもたちを育てるために朝

倉発「子ども大学」を行い、やがては情報発信できるまちにできたらという夢を持っています。

先日、「子どもたちにつけてほしい学力とは」という教育シンポジウムがありました。十文字中学校では、社会人の先輩にいろんな方、仕事を持っていらっしゃる方に話をしてもらったり、夏休みに大学生が勉強を教えに来てくれたりして、子どもたちに夢を見られるように、そんな場をつくっていらっしゃるという報告を受けました。とってもいい取り組みだと思っています。このように学校ですることもいいと思いますが、きょう提起しますのは朝倉市の子どもたちを募って年数回外国でも活動し、小さいところからの生き方を学べるような人を招き、話を聞いたり、実技をしたりする「子ども大学」の開設です。

大人になる前の、子ども学校に入ると、形にはめられると思うんですが、生まれたとき、すごく感性豊かなんですが、学校に入ったときから少しずつ、特に日本では形にはめられて画一化される部分があるんですが、大人になる前の感性の豊かな時期にこそ、こんな出会いをしてほしいと思います。と申しますのは、この間、中村哲さんをお呼びしたときに中高生が質問をしました、中村さんに。その質問が一番何かすっぱり入ったんです。中村先生の質問に対して心がお互い通じ合って、心が開けるなという質問が多かったと思っています。ぜひそれはいつかその子たち、その人たちの心の中に入って思い出せると思います。

例えば、建築家の安藤忠雄さん、全国、全世界回ってやってる、おもしろい建築をやっている安藤忠雄さんとか、先ほどのペシャワールの中村さんとか、それからこの間お話を聞いた山口絵理子さん、30歳の方で、バングラデシュで事業を起こして、その土地で植物を育てて織物をつくって、日本の各企業、商店に出していらっしゃるわずか30歳、この方は中学校のときに不登校になって、高校で男子校に行って、柔道部に入って、そして大学に入って、それから国連に入ってという経歴をお持ちの方でした。非常におもしろい生き方をされているし、それからテント村の村長の湯浅誠さんです。それから理科の実験をされる先生とか、そういう何か、いわゆる知識だけを評価する、点数のみで生きていない人たちに接する、そういう機会をつくれたらなと思います。今年度すぐにということではなく、行政と住民の協働で準備を行い、運営するような形にしていきながら、そんな何かすてきなことを朝倉市でできたらなという思いでいます。教育委員会の方のお考えをお聞かせください。

○議長（柴田裕隆君） 教育部長。

○教育部長（藤本具彦君） 議員が言われております「子ども大学」の開設はどうかと、その中ではその道の専門家等有名な方々を呼んで、子どもたちに将来の夢を持たせるようなお話とか、実技をというようなこととございます。議員言われますように、それぞれの道をきわめられた方々はそれぞれの夢を実現された方だろうと思いますし、そういった方々をお呼びして、子どもたちに話を聞かせたりとか、実技をまぜてのお話とかいうこと

につきましては、夢を持つことのすばらしさや、その夢を実現するために努力することの大切さなど理解させる上で、有効な手だてだろうというふうに思うところでございます。

また、議員言われましたように、実際に市内の小中学校でも「ようこそ先輩授業」等を行いながら、キャリア教育の一環として弁護士の方とか、新聞記者、芸術の方々を呼んでお話する機会を現在持っているようなところでございます。

ただ、現実問題としましては議員も言われましたように、今後地域内住民の皆様方とも協働してということでございますので、現段階ではそういったことまでは具体的にはまだ考えておりませんので、議員が言われましたことにつきましては貴重な御提案ということで承らせていただきたいと思います。

○議長（柴田裕隆君） 11番平田悌子議員。

○11番（平田悌子君） ありがとうございます。ぜひ朝倉に生まれて、朝倉で学んでよかったと言えるような、そんな何か機会を子どもたちに与えていただきたいなという思いで、なるだけ可能性のある、実現できるようにお考えをしていただきたい、私も考えていきたいなと思っております。

2つ目の質問でございますが、朝倉市在住の外国人の人たちもふえました。四、五年前質問したときと世帯数も240ぐらいであまり変わっていらっしやらないかなと思いますが、特に国の支援を受けて、期限を決めて事業所に働きに来てある方も朝倉市内の事業所に幾つかあることも承知しております。皆様も把握していらっしやるとと思いますが、例えば中国人やフィリピンの方が多く思っています。私たちは外国に行かなくても、外国人の人たちに触れる機会がこういうときにできるわけです。触れなければ予断と偏見でもって、私たちは外国の人を決めつけてしまいます。せっかくの機会だと思っております。文化交流の機会をつくったり、ギョーザをつくる会とかあったりしていますが、それから中国を学ぶ機会をつくっては思っています。こんなにグローバル化しまして、特に中国がGNPが第2位、日本が第3位になったように、中国にも日本人は進出し、中国にも学ぶことも出てくる時代だと思っております。

それで、せっかくですので、そういう交流の機会とか、中国語を学ぼうとか、そういうことができたかなと思っております。教育委員会で設定ということではできないかもしれませんが、じゃそういう機会があったら場所の提供とか、支援体制をつくっていただけるかどうか、そんなことを思っております。お考えをお聞かせ願います。

○議長（柴田裕隆君） 教育部長。

○教育部長（藤本具彦君） 朝倉市で働く外国人の方々との交流や外国語学級、中国語学級等の開設をと、その際、場所の提供等ということでございます。現在、生涯学習的な立場から申しますと、外国人の方々との交流事業は実際実施はいたしていないというふうな状況でございます。

ただ、市内の公民館や学習センターにおいては開催されているところもあるようでござ

います。ちなみに、甘木公民館や美奈宜の杜などにおきましては英会話教室とかが開催されております。また、杷木地域生涯学習センターではハングル講座、朝倉公民館では中国語講座等が開催されているというような状況でございますので、それらを踏まえながら今後そういった部分につきましては考えさせていただきたいと思っているところでございます。

○議長（柴田裕隆君） 11番平田悌子議員。

○11番（平田悌子君） ぜひ朝倉に働きに来ていらっしゃる方、特にその方たちもせっかく日本に来て、日本人との交流も望んでいらっしゃると思いますし、日本のよさも伝えていきたいと思っています。そういう意味でも、子どもたちにもいい影響を与えますし、私たちの大人にもいい影響があると思いますので、そのあたり前向きで、この件も御検討をお願いしたいと思います。

きょう、以上3点質問いたしました。どうぞよろしく申し上げます。終わります。ありがとうございました。

○議長（柴田裕隆君） 11番平田悌子議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午後2時45分休憩